

防地労(防)第14374号
令和2年9月11日

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構

理事長 中村 範明 殿

防衛大臣 河野 太郎

(公 印 省 略)

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成27年度から令和元年度までの間における業務運営の効率化に関する評価の結果について(通知)

標記について、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第35条の11第6項の規定により、別添のとおり通知します。

添付書類：平成27年度から令和元年度までの間における業務運営の効率化に関する評価の結果

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の
平成27年度から令和元年度までの間における業務運営の効率化に関する評価の結果

令和2年9月11日
防 衛 省

効率化評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項	
法人名	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構
効率化評価期間	平成27～令和元年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	防衛大臣		
法人所管部局	地方協力局	担当課、責任者	労務管理課長 脇坂 真一
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	企画評価課長 五味 賢至

3. 評価の実施に関する事項
<p>独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（以下「機構」という。）から提出のあった自己評価を基礎として評価を行った。また、機構の実情を踏まえた評価に資するため、理事長ほか役員ヒアリングを以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和2年7月22日（水） ・場 所：機構本部会議室 ・相手方：理事長 中村範明、理事 竜崎哲、理事 笹崎和男、監事 寺田弘 ・聴取者：地方協力局長次長 青木健至 地方協力局労務管理課 労務渉外官 吉田弘之、企画官 石下春彦 ほか

4. その他評価に関する重要事項

効率化評価 総合評価様式

1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体として所期の目標を達成していると認められる。
評価に至った理由	項目別評価は、4項目全てB評価となっており、また法人全体の評価を引き下げる事象もなかったため、B評価とした。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	業務運営の効率化・組織改編（要員の縮減等、機構運営関係費の縮減、システムの安定的な稼働の確保等）及び調達等合理化の取組の推進について計画どおり順調な組織運営を行っている。

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	なし
その他特記事項	なし

効率化評価 項目別評定総括表様式

効率化目標	年度評価					効率化評価	項目別調書No.	備考
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化・組織改編（要員の縮減等）	B	B	B	B	B	B	1-1	
業務運営の効率化・組織改編（機構運営関係費の縮減）	B	B	B	B	B	B	1-2	
業務運営の効率化・組織改編（システムの安定的な稼働の確保等）	B	B	B	B	B	B	1-3	
調達等合理化の取組の推進	B	B	B	B	B	B	2-1	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

効率化評価 項目別評価調書様式

1. 事務及び事業に関する基本情報			
1-1	業務運営の効率化・組織改編（要員の縮減等）		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：令和元年度－326

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 効率化評価期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標参考事項	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価	評価	
<p>(平成27年度)</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において定められた支部組織における組織のフラット化、本部組織における部課の統合、国家公務員身分を有する期間業務職員の更なる活用による人件費の削減等の取組を適切に実施するとともに、平成26年度に比し8人以上の要員縮減を実施すること。</p> <p>また、上記取組について</p>	<p>(平成27年度)</p> <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要員の縮減状況等 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部組織の部課の統合状況 ・支部組織のフラット化及び業務量の平準化に資する業務実施体制の整備状況 ・期間業務職員の更なる活用の実施状況 ・具体的な組織改編の方向性について検討及び事務・事業の効率化 	<p>(平成27年度)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>本部組織における部課の統合、支部組織における組織のフラット化等により11人を縮減、京丹後支部設置に伴う3人の増と併せて、平成26年度に比し8人の要員縮減を達成した。</p> <p>①本部の部課統合△2</p> <p>②支部のフラット化△5</p> <p>③期間業務職員の活用△4</p> <p>本部組織の部課の統</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において定められた支部組織における組織のフラット化、本部組織における部課の統合、国家公務員身分を有する期間業務職員の更なる</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、支部組織における組織のフラット化、本部組織における部課の統合、国家公務員身分を有する期間業務職員の更なる活用による人件費の削減等の取組が定められたため、平成27年度においては、京丹後支部の設置に伴う3人の要員増と併せて8人の要員を縮減し、平成28年度においては、沖縄支部において要員1人を、また、本部、横須賀支部、岩国支部及び沖縄支部において期間業務職員計6人を縮減した。</p> <p>また、業務フロー・コスト分析を行い、平成27年度においては、業務量のアンケート調査を行い、組織改編の方向性について検討し、平成28年度においては、業務の改善策と更なる組織改編について、ワーキンググループに報告を行い、官民競争入札等監理委員会です承を得た。平成</p>	

では、同方針において平成27年度から開始し段階的に拡大していくとされており、これを適切に進めるため、平成27年度の機構組織改編後の具体的な組織改編の方向性についての検討を今後も継続することとし、この検討においては、今後行う業務フロー・コスト分析（国の行政機関等が自らの事務・事業の見直しのために業務手順や経費について把握・分析する手法）の結果等も踏まえること。

策等の情報収集の状況

<評価の視点>

- ・組織改編の実施状況
- ・目標、計画による人員の削減が着実に実施されたかどうか
- ・閣議決定事項の実施に向けた検討等が適切に行われたかどうか
- ・検討状況及び検討結果が出た場合は今後の取組方針について

廃合については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を受け、平成27年7月に企画調整部と管理部を統合し総務部へ、企画調整課と庶務課を統合し総務課へ、また、業務部を名称変更し労務部とし、情報管理課を労務部内の情報管理室へ改編した。

支部組織のフラット化については、平成27年7月に横田、横須賀及び座間各支部の給与課と厚生課を統合し給与厚生課へ、また沖縄支部の総務課と管理課を統合し管理課へそれぞれ改編した。

平成27年7月の組織改編に先行して、平成27年4月1日に4人の期間業務職員の更なる活用（常勤職員を期間業務職員に切り替え）を実施した。

なお、期間業務職員の活用を実施したポストは、横須賀支部管理課管理係の一般職員、座間支部管理課管理係の一般職員、沖縄支部

活用による人件費の削減等の取組を適切に実施するとともに、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた業務改善策を着実に実施した。

<課題と対応>

平成27事業年度における業務実績の評価の結果での指摘事項（今後業務の効率化を進めるに当たっては、業務フロー・コスト分析を行い、組織改編による業務運営への影響等についての的確に把握した上で実施する必要）

については、平成28年2月から12月にかけて公共サービス改革における業務フロー・コスト分析を行い、業務の改善策と更なる組織改編について、平成29年2月20日総務省の「業

29年度からは、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた3つの改善策（①係別の業務量の平準化、②既存システムの有効活用、③窓口対応及び電話対応における一般的な対応をホームページの掲載）について検討を行い、平成30年度から掲載を開始した。

以上のことを踏まえ、各年度当該目標を達成していると評価できることからB評価としたもの。

給与課給与係の一般職員及び同支部厚生課厚生係の一般職員の計4ポストとなっている。

「公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングの実施等について」（平成25年12月20日付け内閣府公共サービス改革推進室及び官民競争入札等監理委員会事務局事務連絡）において、平成27年度の機構組織改編後に実施を求めるとされた業務フロー・コスト分析について、第1回目の業務量アンケート調査を実施（平成28年2月15日～3月14日）した。業務量アンケート調査は平成28年度も引き続き実施し、本調査結果等も踏まえつつ、具体的な組織改編の方向性についての検討を継続する。

また、業務フロー・コスト分析を開始するに当たり、他の法人等に係る業務フロー・コスト分析の結果、事務・事業の効率化策等の情報収集に努めた。

業務フロー・コストの分析・情報開示に関するワーキンググループ」に報告を行い、平成29年3月22日官民競争入札等監理委員会です承を得た。

平成28事業年度における業務実績の評価の結果での指摘事項（業務フロー・コスト分析の結果、官民競争入札等監理委員会です承を得た業務改善策については、業務の質の低下を招くことがないよう配慮しつつ取り組むこと）については、平成27年7月の組織改編による支部への影響を考慮し、平成29年度において所要の検討又は実施した。

業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた業

(平成28年度)

業務の効率化を図り、平成27年度に比し1人以上の要員縮減及び6人以上の期間業務職員の縮減を実施すること。

また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、支部組織における組織のフラット化、本部組織における部課の統合、国家公務員身分を有する期間業務職員の更なる活用による人件費の削減等の取組を、平成27年度から段階的に拡大していくとされており、これを適切に進めるため、今後の具体的な組織改編の方向性についての検討を継続すること。

(平成28年度)

<主な定量的指標>

・要員等の縮減状況

<その他の指標>

・具体的な組織改編の方向性についての検討状況

<評価の視点>

・年度目標及び事業計画による要員等の縮減が着実に実施されたかどうか

・閣議決定事項に基づく今後の具体的な組織改編の方向性についての検討状況及び検討結果が出た場合は今後の取組方針について

(平成28年度)

<主要な業務実績>

沖縄支部において要員1人、本部、横須賀支部、岩国支部及び沖縄支部において期間業務職員6人の縮減を達成した。

なお、要員1人の縮減に当たっては、期間業務職員の更なる活用を図った。

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的な方針」という。)

に基づく今後の具体的な組織改編の方向性については、平成28年2月から12月にかけて公共サービス改革における業務フロー・コスト分析を行った。また、その結果については、平成29年2月20日総務省の「業務フロー・コストの分析・情報開示に関するワーキンググループ」に報告を行い、平成29年3月22日官民競争入札等監理委員会です承を得た。

【業務フロー・コスト

務改善策を今後も引き続き実施していく。

分析の結果】

①組織改編後の業務の点検・確認、②支部組織の更なる組織改編に向けた改善の余地を検討するため、平成28年2月から12月にかけて計4回、横須賀・座間・沖縄支部において月例給与関係業務、年末調整業務、社会保険関係業務等の業務量調査を行い、業務の改善策及び更なる組織改編について検討した。

【業務の改善策】

- ・各支部の給与厚生課各係における業務量の更なる平準化
- ・業務の効率化（既存システムの有効活用）
- ・窓口対応、電話対応の効率化

【更なる組織改編】

・沖縄支部以外の支部については、新たに分担となった業務に習熟しておらず、また、全体の業務量も変わらないことから、改善の余地はない。

・沖縄支部については、沖縄における基地返還

・移設などに伴う駐留軍等労働者数の動向を踏まえて検討する。

(平成29年度)

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に沿って進めた、支部組織における組織のフラット化、本部組織における部課の統合、国家公務員身分を有する期間業務職員の更なる活用による人件費の削減等の取組については、平成27年7月の組織改編による業務運営への影響等を的確に把握するとともに、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえつつ、今後の方向性を検討すること。

(平成29年度)

<主な指標>

・業務効率化の今後の方向性の検討状況

<評価の視点>

・閣議決定事項に基づく今後の具体的な組織改編の方向性についての検討状況及び検討結果が出た場合は今後の取組方針について

(平成29年度)

<主要な業務実績>

・平成29年3月22日の第190回官民競争入札等監理委員会における業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、3つの業務改善策(①係別の業務量の平準化、②既存システムの有効活用、③窓口対応及び電話対応における一般的な対応をホームページに掲載)について検討を行い、可能なものから実施した。

【3つの業務改善策】

①係別の業務量の平準化

超過勤務時間を指標として、平成29年4月稼働から12月稼働までの支部における超過勤務時間数を個人別・係別に把握・分析し、今後の業務量の平準化策を検討した。

②既存システムの有効活用(既存のシステムデータとアプリケーションソフトウェアの連携による更なる活用)

効率的な事務手続のため支部が個別に保有するアプリケーション

(平成30年度)

業務の効率化については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた業務改善策を着実に進めること。

(平成30年度)

<主な指標>

・業務フロー・コスト分析結果を踏まえた業務改善策の取組状況

<評価の視点>

・業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、

ソフトウェア（EUC）について、各支部間で共有化し、事務の効率化に努めた。また、毎年実施しているEUC操作講習会について、より実務に即した内容の操作実習となるよう、各支部のニーズを把握し、講習内容の充実を図った。

③窓口対応及び電話対応における一般的な対応をホームページに掲載

窓口対応及び電話対応の効率化を図るため、全支部における駐留軍等労働者からの問合せ内容について確認し、Q & A方式での掲載について検討し、平成30年4月からのホームページリニューアルにあわせ、運用開始することとした。

(平成30年度)

<主要な業務実績>

平成29年3月22日の第190回官民競争入札等監理委員会における業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、

業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた業務改善策を着実に進めているかどうか

3つの業務改善策（①係別の業務量の平準化、②既存システムの有効活用、③窓口対応及び電話対応の効率化）を実施した。

【3つの業務改善策】

①係別の業務量の平準化

超過勤務時間を指標として、個人別・係別に把握・分析し、業務分担の見直し及び繁忙期における他の係からの支援など、業務量の平準化を実施した。

②既存システムの有効活用（既存のシステムデータとアプリケーションソフトウェアの連携による更なる活用）

EUC操作講習会について、より効果的な内容となるよう各支部のニーズを把握し、より多くの希望者が受講できるよう本部及び沖縄支部において、初級編及び応用編をそれぞれ開催し、職員の技能向上を図った。

③窓口対応及び電話対応の効率化（一般的な対応をホームページに掲載）

窓口対応及び電話対

(令和元年度)

業務の効率化については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた業務改善策を着実に進めること。

(令和元年度)

<主な指標>

・業務フロー・コスト分析結果を踏まえた業務改善策の取組状況

<評価の視点>

・業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた業務改善策を着実に進めているかどうか

応の効率化を図るため、全支部における駐留軍等労働者からの問合せ内容をQ & A方式にまとめ、平成30年4月からホームページに掲載した。また、4月以降の新たな問合せ内容についても、追加掲載した。

(令和元年度)

<主要な業務実績>

・平成29年3月22日の第190回官民競争入札等監理委員会における業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、3つの業務改善策（①係別の業務量の平準化、②既存システムの有効活用、③窓口対応及び電話対応の効率化）を実施した。

【3つの業務改善策】

①係別の業務量の平準化

超過勤務時間を指標として、個人別・係別に把握・分析し、業務分担の見直し及び繁忙期における他の係からの支援など、業務量の平準化を実施した。

		<p>② 既存システムの有効活用（既存のシステムデータとアプリケーションソフトウェアの連携による更なる活用）</p> <p>EU C操作講習会について、より効果的な内容となるよう各支部のニーズを把握し、より多くの希望者が受講できるよう本部及び沖縄支部において、初級編及び応用編をそれぞれ開催し、職員の技能向上を図った。</p> <p>③ 窓口対応及び電話対応の効率化（一般的な対応をホームページに掲載）</p> <p>窓口対応及び電話対応の効率化を図るため、全支部における駐留軍等労働者からの問合せ内容をQ & A方式にまとめ、随時、追加掲載した。</p> <p>報告書 P 1</p>		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

効率化評価 項目別評定調書様式

1. 事務及び事業に関する基本情報			
1-2	業務運営の効率化・組織改編（機構運営関係費の縮減）		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：令和元年度－326

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
縮減率	4%	4%	5.1%						
縮減率	2%	2%		5.1%					
縮減率	3%	3%			3.1%				
縮減率	3%	3%				3.0%			
縮減率	3%	3%					3.0%		

3. 効率化評価期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標参考事項	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価	評価	
(平成27年度) 人件費を含む機構運営関係費について、平成26年度を基準として4%の縮減を図ること。ただし、特殊要因を除く。	(平成27年度) 〈主な定量的指標〉 ・機構運営関係費の縮減状況（平成26年度を基準とした縮減割合） 〈その他の指標〉 ・物件費の自己評価の実施状況及び適切な見直しの実施状況 〈評価の視点〉 ・目標・計画による人	(平成27年度) 〈主要な業務実績〉 ・人件費においては常勤職員の削減(△8人)による縮減、物件費においては各種経費の計画的・効率的執行と併せ、地道な節約努力により、機構運営関係費で平成26年度を基準として5.1%の縮減となり、平成27年度計画で掲げられている	〈評定と根拠〉 評定：B 機構運営関係費について、人件費においては平成27年度及び28年度における要員の縮減を行い、物件費においては平成27年度から令和元年度にかけて予算の計画的	評定	B
				〈評定に至った理由〉 機構運営関係費の縮減については、各年度とも目標を達成した。また、物件費については、毎四半期の予算の執行状況について自己評価を行い、不適正な経費の執行がないかを確認した。 【各年度の縮減率】 平成27年度：平成26年度を基準として5.1%の縮減を達成した。 平成28年度：平成27年度を基準として5.1%の縮減を達成した。 平成29年度：平成28年度を基準として3.1%の縮減	

(平成28年度)
人件費を含む機構運営関係費について、平成27年度を基準として2%の削減を図ること。ただし、特殊要因を除く。

件費及び物件費の削減が図られたかどうか
・物件費の経費削減の余地がないかについて自己評価等の取組が行われたかどうか

(平成28年度)
〈主な定量的指標〉
・機構運営関係費の削減状況(平成27年度を基準とした削減割合)
〈その他の指標〉
・物件費の自己評価の実施状況及び適切な見直しの実施状況
〈評価の視点〉
・目標・計画による人件費及び物件費の抑制が図られたかどうか
・経費の抑制に向けた自己評価等の取組が行われたかどうか

削減率4%を達成した。
・物件費の見直しに当たり、経費削減への取組について周知したほか、計画・進捗状況について、毎四半期に予算の執行状況の確認を行ったところ、不要不急などの不適正な経費の執行は見当たらなかった。

(平成28年度)
〈主要な業務実績〉
・人件費においては要員1人の削減及び期間業務職員6人の削減、物件費においては各種経費の計画的・効率的執行と併せ、地道な節約努力により、機構運営関係費で平成27年度を基準として5.1%の削減となり、平成28年度計画で掲げられている削減率2%を達成した。
・物件費の見直しに当たり、経費削減への取組について周知したほか、計画・進捗状況について、毎四半期に予算の執行状況の確認を行ったところ、不適正な経費の執行は見当たらなかった。

・効率的執行と地道な節約努力を行うことにより、各年度で掲げる削減率を達成した。

を達成した。
平成30年度：平成29年度を基準として3.0%の削減を達成した。
令和元年度：平成30年度を基準として3.0%の削減を達成した。

以上のことを踏まえ、各年度当該目標を達成していると評価できることからB評価としたもの。

(平成29年度)

機構運営関係費(人件費を除く。)について、平成28年度を基準として3%の削減を図ること。ただし、特殊要因を除く。

(平成29年度)

<主な定量的指標>

・機構運営関係費の削減状況(平成28年度を基準とした削減割合)

<その他の指標>

・物件費の自己評価の実施状況及び適切な見直しの実施状況

<評価の視点>

・目標・計画による物件費の抑制が図られたかどうか

・経費の抑制に向けた自己評価等の取組が行われたかどうか

(平成29年度)

<主要な業務実績>

・物件費において各種経費の計画的・効率的執行と併せ、地道な節約努力により、機構運営関係費で平成28年度を基準として3.1%の削減となり、事業計画に定める削減率3%を達成した。

・物件費の見直しに当たり、経費節減への取組について本部内及び各支部に周知したほか、計画・進捗状況について、毎四半期に予算の執行状況の確認を行ったところ、不要不急などの不適正な経費の執行は見当たらなかった。

(平成30年度)

機構運営関係費(人件費及び特殊要因を除く。)については、平成29年度を基準として3%の削減を図ること。

(平成30年度)

<主な定量的指標>

・機構運営関係費の削減状況(平成29年度を基準とした削減割合)

<その他の指標>

・物件費の自己評価の実施及び適切な見直しの実施状況

<評価の視点>

・目標・計画による物

(平成30年度)

<主要な業務実績>

・各種経費の計画的・効率的執行と併せ、地道な節約努力により、機構運営関係費で平成29年度を基準として3.0%の削減を達成した。

・物件費の見直しに当たり、経費節減への取組について本部内及び各支部に周知したほか、計画・

<p>(令和元年度)</p> <p>機構運営関係費（人件費及び特殊要因を除く。）については、平成30年度を基準として3%の縮減を図ること。</p>	<p>件費の抑制が図られたかどうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の抑制に向けた自己評価等の取組が行われたかどうか <p>(令和元年度)</p> <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構運営関係費の縮減状況（平成30年度を基準とした縮減割合） <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件費の自己評価の実施及び適切な見直しの実施状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標・計画による物件費の抑制が図られたかどうか ・経費の抑制に向けた自己評価等の取組が行われたかどうか 	<p>進捗状況について、毎四半期に予算の執行状況の確認を行ったところ、不適正な経費の執行は見当たらなかった。</p> <p>(令和元年度)</p> <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種経費の計画的・効率的執行と併せ、地道な節約努力により、機構運営関係費で平成30年度を基準として3.0%の縮減を達成した。 ・物件費の見直しに当たり、経費節減への取組について本部内及び各支部に周知したほか、計画・進捗状況について、毎四半期に予算の執行状況の確認を行ったところ、不適正な経費の執行は見当たらなかった。 <p>報告書 P 8</p>		
---	--	--	--	--

4. その他参考情報

効率化評価 項目別評価調書様式

1. 事務及び事業に関する基本情報			
1-3	業務運営の効率化・組織改編（システムの安定的な稼働の確保等）		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：令和元年度－326

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報	
システムの安定的な稼働の確保	安定的な稼働の確保	99.9%以上	100%	100%	100%	100%	99.9%		

3. 効率化評価期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標参考事項	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価	評価	
（平成27年度） 機構では、駐留軍等労働者の労務管理等業務の効率化、駐留軍等労働者へのサービス向上等を図るため、総合的な電算処理システムとして在日米軍従業員管理システム等を開発し運用しているところ、平成27年度においてシステム機器換装に併せて行う必要のあるシステム再構築（最新のプログラム言語への書換等）について、円滑かつ着実	（平成27年度） 〈主な定量的指標〉 ・新システムの安定的な稼働の確保状況 〈その他の指標〉 ・次期システムの在り方の検討状況 ・情報セキュリティ教育及び監督検査の実施状況 ・職員への個人情報保護の周知徹底・教育その他の措置状況	（平成27年度） 〈主要な業務実績〉 ・在日米軍従業員管理システム等の再構築については、システム機器換装に併せてシステム再構築を行うため、平成27年4月から3か月間を並行稼働期間として設定し、新旧システムで同じデータを用いてテストし、処理結果の整合性を確認した。 これにより、平成2	〈評価と根拠〉 評価：A 労務管理等業務の基盤となる在日米軍従業員管理システム等の安定的な稼働を確保するため、運用管理・保守体制の維持を図ることにより、システム稼働率は平均99.9%以上となった。 在日米軍従業	評価	B 〈評価に至った理由〉 労務管理等業務の基盤となる在日米軍従業員管理システム等の安定的な稼働を確保するため、運用管理・保守体制の維持を図ることにより、各年度ともシステム稼働率は平均99.9%以上となった。 令和元年度については、在日米軍従業員管理システム等の更新に向けて、次期システム更新の在り方についての検討結果を踏まえ、システムの設計及び開発をし、令和2年4月1日から本格稼働できるようにした。 個人情報保護については、職員への周知を図るため、各種研修等での教育を実施した。 以上のことを踏まえ、各年度当該目標を達成していると評価できることからB評価としたもの。

に進め、新システムの安定的な稼働を確保すること。

併せて、業務の一層の効率化を図るため、次期システムの在り方について検討を開始すること。

また、情報セキュリティ対策を推進し、情報セキュリティの強化を図ること。

<評価の視点>

- ・事業計画に掲げる新システムの平成27年7月以降の平成27年度中の稼働率が99.9%以上確保できているか
- ・次期換装（平成32年度）に向けて、次期システムの在り方についての検討状況
- ・情報セキュリティの強化が図られたかどうか

7年7月から新システムの安定的な稼働（平成27年7月以降の平成27年度中のシステム稼働率：99.9%以上）を確保した。

・在日米軍従業員管理システム等の次期換装（平成32年度）に向けて、次期システムの在り方について、共通システム機器（ハードウェア及びハードウェアに搭載されるソフトウェア）や共通システム環境（情報セキュリティ等）について検討内容を整理し、それを基に平成28年度以降、広く職員（ユーザ）の意見を収集し、総合的な検討を継続していくこととした。

・情報セキュリティ対策については、平成27年7月から平成28年2月まで教育テキスト及び映像コンテンツを用いた教育に加えて、標的型攻撃メールに対応した情報セキュリティ訓練を実施した。

また、情報セキュリティ規定が遵守されて

員管理システム等の更新に向けて、次期システム更新の在り方についての検討結果を踏まえ、システムの設計及び開発をし、令和2年4月1日から本格稼働できるようにした。

個人情報保護については、職員への周知を図るため、各種研修等での教育を実施した。

<課題と対応>

平成27事業年度における業務実績の評価の結果での指摘事項（多額の費用を要さないシステム更新の在り方について、確実に検討を進め予算編成までに結論を得ていた）については、平成30年度予算概算要求に反映させるべく、平成2

(平成28年度)

機構では、駐留軍等労働者の労務管理等業務の効率化、駐留軍等労働者へのサービス向上等を図るため、総合的な電算処理システムとして在日米

(平成28年度)

<主な定量的指標>

・システムの安定的な稼働の確保状況

<その他の指標>

・次期システム更新の

いることを確認するための監督検査を実施した。

・個人情報保護については、係員研修等の養成研修において職員への研修を実施したほか、全役職員を対象に端末起動時のポップアップ画面表示等を利用して、個人情報保護に係る教育を実施した。

また、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」

(平成16年9月14日総管情第85号総務省行政管理局長通知)の改正及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」

(平成25年法律第25号)の施行を踏まえ、機構における個人情報保護に関する規程の改正等を行った。

(平成28年度)

<主要な業務実績>

・在日米軍従業員管理システム等の安定的な稼働を確保するために、システム全体の稼働状況を的確に把握しながら

9年度において引き続き検討を行い、結果を公表した。

軍従業員管理システム等を開発し運用しているところ、当該システム等の安定的な稼働を確保すること。

併せて、平成26年度及び平成27年度のシステム再構築を前例とせず、多額の費用を要さないシステム更新の在り方について検討を行い、その結果を公表し、その後の予算編成に反映すること。

また、情報セキュリティ対策を推進し、情報セキュリティの強化を図ること。

在り方の検討及び結果の公表状況

・情報セキュリティ教育訓練及び監督検査の実施状況

・職員への個人情報保護の周知徹底・教育その他の措置状況

<評価の視点>

・事業計画に掲げるシステム稼働率が99.9%以上確保できているか

・多額の費用を要さないシステム更新の在り方についての検討状況

・情報セキュリティの強化が図られたかどうか。

ら、その運用管理・保守体制が効率的となるよう運用した。このことにより、システム稼働率99.9%以上を確保した。

・在日米軍従業員管理システム等の次期換装(平成32年度)に向けて、システム更新の在り方について検討結果を公表した。

・教育については、テキスト教育、映像コンテンツ教育及び標的型攻撃メールに特化した教育を実施した。

また、訓練については標的型攻撃メールに対応するための訓練を実施した。さらに、情報セキュリティ規定が遵守されていることを確認するための監督検査を実施した。

・機構の保有する個人情報の適切な管理に資するために策定した「平成28年度個人情報保護教育研修計画」(個人情報保護・情報セキュリティ委員会決定)に基づき、係長研修等の養成研修において職員への研修を実施したほか、全役職員を対象

(平成29年度)

機構では、駐留軍等労働者の労務管理等業務の効率化、駐留軍等労働者へのサービス向上等を図るため、総合的な電算処理システムとして在日米軍従業員管理システム等を開発し運用しているところ、当該システム等の安定的な稼働を確保すること。

また、次期システムへの更新に関しては、多額の費用を要さないシステム更新の在り方について、平成28年度の検討内容を踏まえ、引き続き検討を行い、結果を公表すること。

(平成29年度)

<主な定量的指標>

・システムの安定的な稼働の確保状況

<その他の指標>

・次期システム更新の在り方の検討及び結果の公表状況

<評価の視点>

・事業計画に掲げるシステム稼働率が99.9%以上確保できているか
・多額の費用を要さないシステムの在り方について検討を行い、その結果の公表状況

に端末起動時のポップアップ画面表示等を利用して、個人情報保護に係る教育を実施した。

また、新たな取組として、個人情報保護の現場責任者である支部（岩国支部、佐世保支部）の保護管理者等に対して、巡回教育を実施した。

(平成29年度)

<主要な業務実績>

・在日米軍従業員管理システム等の安定的な稼働を確保するために、システム全体の稼働状況を的確に把握しながら、その運用管理・保守体制が効率的となるよう運用したことにより、システム稼働率99.9%以上を確保した。

平成29年度においては、次の取組を行った。

①データベースサーバ等のハードウェアが安定かつ良好な動作状態にあるか、ネットワークが正常に稼働しているかなどシステム全体の稼働状態について、良好な動作環境を保持

できるよう総合的な監視等を行った。

②システムの不具合等が生じた場合にあっては、できる限り速やかに解消できるようあらかじめシステムの運用予定時間等を把握し、サポート体制を柔軟に設定する等、システムの運用管理体制を弾力的に運用した。

③これらに加え、ソフトウェア更新時のシステムへの影響の有無等を事前に検証するとともに、アクセス権限の随時見直しの徹底等を行った。

④府省庁あてに送られてくる年間約 500 件の不審メール情報を基に速やかにファイアウォール等への登録を行うなど、水際対策を実施し、さらに、新たな水際対策を導入し、より強固な情報システムにした。

これらの取組を行った結果、システム稼働率 100%を達成した。

・在日米軍従業員管理システム等の次期換装（平成 32 年度）に向けて、平成 28 年度に

(平成30年度)

機構では、駐留軍等労働者の労務管理等業務の効率化、駐留軍等労働者へのサービス向上等を図るため、総合的な電算処理システムとして在日米軍従業員管理システム等を開発し運用しているところ、当該システム等の安定的な稼働を確保すること。

また、次期システムへの更新に関しては、更新の在り方についての検討結果を踏まえ、平成32年4月1日から本格稼働できるよう着実に進めること。

(平成30年度)

<主な定量的指標>

・システムの安定的な稼働（システム稼働率99.9%以上）の確保

<その他の指標>

・次期システム更新の在り方についての検討結果を踏まえ、平成32年4月1日からの本格稼働に向けた取組状況

<評価の視点>

・事業計画に掲げるシステム稼働率が99.9%以上確保できているか

・次期システムへの更新に関しては、更新の在り方についての検討結果を踏まえ、平成32年4月1日から本格稼働できるよう着実に進めているかどうか

引き続きシステム更新の在り方について検討を行い、その結果を公表した。

(平成30年度)

<主要な業務実績>

・在日米軍従業員管理システム等の安定的な稼働を確保するために、システム全体の稼働状況を的確に把握しながら、その運用管理・保守体制が効率的となるよう運用した。このことにより、システム稼働率は100%を達成した。

平成30年度においては、システムの安定的な稼働を確保するため、次の取組を行った。

①データベースサーバ等のハードウェアが安定かつ良好な動作状態にあるか、ネットワークが正常に稼働しているかなどシステム全体の稼働状態について、良好な動作環境を保持できるよう総合的な監視等を行った。

②システムの不具合等が生じた場合であっても、できる限り速やかに解消できるようあら

(令和元年度)

機構では、駐留軍等労

(令和元年度)

<主な定量的指標>

かじめシステムの運用
予定時間等を把握し、
サポート体制を柔軟に
設定する等、システム
の運用管理体制を弾力
的に運用した。

③ソフトウェア更新時
のシステムへの影響の
有無等を事前に検証す
るとともに、アクセス
権限の随時見直しの徹
底等を行った。

④府省庁あてに送られ
てくる多数の不審メー
ルに関する情報を基に
速やかにファイアウォ
ールへ登録を行うなど、
水際対策を間断なく実
施した。

これらの取組を行っ
た結果、システム稼働
率は100%を達成し
た。

・在日米軍従業員管理
システム等の更新に向
け、平成28年度及び
平成29年度に実施し
たシステム更新の在り
方についての検討の結
果を踏まえ、仕様書等
を作成し、所要の手続
きを経て設計・開発に
着手した。

(令和元年度)

<主要な業務実績>

働者の労務管理等業務の効率化、駐留軍等労働者へのサービス向上等を図るため、総合的な電算処理システムとして在日米軍従業員管理システム等を開発し運用しているところ、当該システム等の安定的な稼働を確保すること。

また、次期システムへの更新に関しては、更新の在り方についての検討結果を踏まえ、平成32年4月1日から本格稼働できるよう着実に進めること。

・システムの安定的な稼働（システム稼働率99.9%以上）の確保

<その他の指標>

・次期システム更新の在り方についての検討結果を踏まえた、平成32年4月1日からの本格稼働に向けた取組状況

<評価の視点>

・事業計画に掲げるシステム稼働率が99.9%以上確保出来ているか

・次期システムへの更新に関しては、更新の在り方についての検討結果を踏まえ、平成32年4月1日から本格稼働できるよう着実に進めているかどうか

・在日米軍従業員管理システム等の安定的な稼働を確保するために、システム全体の稼働状況を的確に把握しながら、その運用管理・保守体制を維持した結果、システム稼働率は99.9%以上を確保した。

令和元年度においては、システムの安定的な稼働を確保するため、次の取組を行った。

①データベースサーバ等のハードウェアが安定かつ良好な動作状態にあるか、ネットワークが正常に稼働しているかなどシステム全体の稼働状態について、良好な動作環境を保持できるよう総合的な監視等を行った。

②システムの不具合等が生じた場合であっても、できる限り速やかに解消できるようあらかじめシステムの運用予定時間等を把握し、サポート体制を柔軟に設定する等、システムの運用管理体制を弾力的に運用した。また、一部支部において発生したネットワーク構成上の不具合に対しては、

システムの運用管理事業者及び保守事業者と連携し、原因調査及び復旧を行った。

③ソフトウェア更新時のシステムへの影響の有無等を事前に検証するとともに、アクセス権限の随時見直しの徹底等を行った。

④府省庁あてに送られてくる多数の不審メールに関する情報を基に速やかにファイアウォールへ登録を行うなど、水際対策を間断なく実施した。

これらの取組を行った結果、システム稼働率は99.9%以上となった。

・在日米軍従業員管理システム等の更新に向け、平成28年度及び平成29年度に実施したシステム更新の在り方についての検討結果を踏まえ、システムの設計及び開発をし、令和2年4月1日から本格稼働できるようにした。

報告書 P 13

4. その他参考情報

効率化評価 項目別評価調書様式

1. 事務及び事業に関する基本情報			
2-1	調達等合理化の取組の推進		
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号：令和元年度-326

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 効率化評価期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標参考事項	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価	評価	
<p>(平成27年度)</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進すること。</p>	<p>(平成27年度)</p> <p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 調達等合理化計画の取組状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 契約状況の点検・見直しの実施及びその結果等の公表状況 予定価格が一定金額以上の契約についての公表状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 契約監視委員会を通じた契約状況の点検・ 	<p>(平成27年度)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>平成27年6月30日に契約監視委員会を開催し、平成26年度における契約について、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検・見直しを行った。</p> <p>また、平成27年度における調達等合理化計画について点検を行った。</p> <p>一者応札・一者応募となっている業務については、今後も応札状</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>契約監視委員会を開催し、各年度における契約について、点検・見直しの対象案件である競争性のない随意契約、一者応札・一者応募及び2か年度連続一者応札となった契約並びに調達等合理化計画の点検を行った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>各年度において契約監視委員会を開催し、点検・見直しの対象案件である競争性のない随意契約、一者応札・一者応募及び2か年度連続一者応札となった契約並びに調達等合理化計画の点検を行った。</p> <p>調達等合理化計画の取組事項としては、一者応札となった要因等を調査・分析し、仕様書の見直しを行うとともに、あらかじめ調達予定情報をホームページに公表し、一者応札・一者応募の解消に向けて対策を図った。</p> <p>調達等合理化の取組を推進するため、従来から実施していた事務用消耗品等に加え、防災用備蓄品を本部で一括調達した。</p> <p>さらに、少額随意契約による場合でも、調達内容をホームページに掲載するなどして見積合わせを行うオープンカウンター方式を一部について導入し、競争性の確保に努め</p>

見直しによる契約の適正化が推進されたかどうか
・契約状況の点検・見直しの結果等が適切に公表されたかどうか

況を注視し、現在実施している取組（入札公告期間の十分な確保、入札公告掲示箇所の拡大、調達概要の通年掲示）を継続しつつ、新たなPR方策について引き続き検討していくこととしている。

また、重点的に取り組む分野の事務用消耗品等の購入については、契約監視委員会からのコメントを受け、改めて購入品目の見直しを行った。慣習的に使用しているものもあることから、本部一括調達する購入品目を約260品目から2割程度削減を行うことにより、経費節減に努めることとしている。

平成27年6月30日に開催した契約監視委員会での点検・見直し結果等について具体的な取組内容の状況をホームページに公表した。

このほか、契約の適正性・透明性を確保するための取組として、以下の情報を毎月、ホームページに公表している。

ただいた。
調達等合理化計画の取組事項としては、一者応札となった要因等を調査・分析し、仕様書の見直しを行うとともに、あらかじめ調達予定情報をホームページに公表し、一者応札・一者応募の解消に向けて対策を図った。

調達等合理化の取組を推進するため、従来から実施していた事務用消耗品等に加え、防災用備蓄品を本部で一括調達した。

さらに、少額随意契約による場合でも、調達内容をホームページに掲載するなどして見積合わせを行うオープンカウンター方式を一部について導入し、競争性の確保に努めた。

また、契約の

た。

また、契約の適正性・透明性を確保するため、契約状況等をホームページに公表した。

以上のことを踏まえ、各年度当該目標を達成していると評価できることからB評定としたもの。

(平成28年度)

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進すること。

(平成28年度)

<主な指標>

・調達等合理化計画の取組の推進状況

<その他の指標>

・予定価格が一定金額以上の契約についての公表状況

<評価の視点>

・契約監視委員会を通じた契約状況の点検・見直しによる契約の適正化が推進されたかどうか

・契約状況の点検・見直しの結果等が適切に公表されたかどうか

(1) 予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額及び予定価格等の情報

(2) 機構と一定の関係を有する法人と契約を締結した場合、エルモから当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況等の情報

(平成28年度)

<主要な業務実績>

平成28年6月7日に契約監視委員会を開催し、平成27年度における契約について競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行った。

また、平成28年度における調達等合理化計画について点検を行った。

重点的に取り組む分野である、一者応札・一者応募の解消に向けた取組については、仕様書の見直しを行ったが、今後も応札状況を注視し、これまで実施してきた取組(入札公告期間の十分な確保、入札公告揭示箇所の拡

適正性・透明性を確保するため、契約状況等をホームページに公表した。

<課題と対応>

平成27事業年度における業務実績の評価の結果での指摘事項(一者応札・一者応募となっている契約における更なる競争性の確保に向けた取組)のうち、「職場生活等に係る相談業務」については、事業者への積極的なPRの結果、複数者の応札となりました。他方、「成人病予防健康診断」については、仕様内容の一部変更について検討を行うとともに、事業者へ積極的にPRして引き続き競争性の確保に取り組んだ。

平成29事業年度における業

大、調達概要の通年掲示)を継続しつつ、新たなPR方策について引き続き検討していくこととしている。

また、本部一括調達の推進について検討を行い、本部及び支部で使用するプロジェクターの購入について本部一括調達を実施した。本部一括調達が可能な他の品目については、平成29年度以降の調達において実施していくこととし、経費節減に努めることとしている。

このほか、契約の適正性・透明性を確保するための取組として、以下の情報を毎月、ホームページにより公表している。

(1) 予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額及び予定価格等の情報

(2) 機構と一定の関係を有する法人と契約を締結した場合、機構から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況等の情報

務実績の評価の結果での指摘事項(契約監視委員会での意見を踏まえ、一者応札が解消されるよう、積極的なPRを行うなど、更なる競争性の確保について取り組むこと。)については、これまで講じた措置を継続するとともに、更なる競争性の確保について取り組んだ。

(平成29年度)

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進すること。

(平成29年度)

<主な指標>

・調達等合理化計画の取組の推進状況

<その他の指標>

・予定価格が一定金額以上の契約についての公表状況

<評価の視点>

・契約状況の点検・見直しの結果等が適切に公表されたかどうか

(平成29年度)

<主要な業務実績>

・平成29年5月29日に契約監視委員会が開催され、平成28年度における契約について、点検・見直しの対象案件である競争性のない随意契約、一者応札・一者応募及び2か年度連続一者応札となった契約(37件)について審議していただいた結果、「一者応札が解消されるよう、積極的なPRを行うなど、更なる競争性の確保について取り組むこと」との意見をいただいた。

併せて平成29年度における調達等合理化計画について点検を行っていただいた。

重点的に取り組む分野である、一者応札・一者応募の解消に向けた取組については、一者応札となった要因等を調査・分析した上で、あらかじめ調達予定情報をホームページに公表し、今後の調達に向けて対策を図った。引き続き応札状況を注視し、これまで実施してきた取組(入札公告期間の十分な確保、入札

公告掲示箇所の拡大、調達概要の通年掲示等)を継続しつつ、新たなPR方策について検討していく。

また、調達等合理化の取組を推進するため、従来から実施していた事務用消耗品等の本部一括調達に加え、各支部で使用するプリンター、封筒の購入等を実施した。本部一括調達が可能な他の品目については、平成30年度以降の調達においても実施していくこととし、経費節減に努めることとしている。

・契約の適正性・透明性を確保するための取組として、以下の情報を毎月、ホームページに公表した。

(1) 予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額及び予定価格等の情報

(2) 機構と一定の関係性を有する法人と契約を締結した場合、機構から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況等の情報

(平成30年度)

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進すること。

(平成30年度)

<主な指標>

・調達等合理化計画の取組の状況

<その他の指標>

・予定価格が一定金額以上の契約についての公表状況

<評価の視点>

・契約状況の点検見直しの結果等が適切に公表されていたかどうか

(平成30年度)

・平成30年5月28日に契約監視委員会が開催され、平成29年度における契約について、点検・見直しの対象案件である競争性のない随意契約、一者応札
・一者応募及び2か年度連続一者応札となった契約(30件)について審議していただいた結果、「①今年度一者応札が改善された案件についても、今後引き続き注視しながらできるかぎり積極的な参加を促すようにしていくこと。②引き続き仕様書の要件の緩和について検討していくこと。③仕様書の入手が一者しかなかった案件は、少なくとも二者以上が入手するような方法を考えること。」との意見をいただいた。

併せて平成30年度における調達等合理化計画について点検を行っていただいた。

重点的に取り組む分野である、一者応札・一者応募の解消に向けた取組については、一者応札となった要因等を調査・分析するとともに、あらかじめ調達

(令和元年度)

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進すること。

(令和元年度)

<主な指標>

・調達等合理化計画の取組の状況

<その他の指標>

・予定価格が一定金額以上の契約についての公表状況

<評価の視点>

・契約状況の点検・見直しの結果等が適切に公表されていたかどうか

予定情報をホームページに公表し、解消に向けて対策を図った。

また、調達等合理化の取組を推進するため、従来から実施していた事務用消耗品等に加え、防災用備蓄品を本部で一括調達した。

・契約の適正性・透明性を確保するため、予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額、予定価格等の情報をホームページにおいて公表した。

(令和元年度)

<主要な業務実績>

・令和元年5月29日に契約監視委員会が開催され、平成30年度における契約について、点検・見直しの対象案件である競争性のない随意契約、一者応札・一者応募及び2か年度連続一者応札となった契約(36件)について審議していただいた結果、一者応札・一者応募については、「引き続き積極的なPRを行うなど、更なる競争

性の確保に取り組むこと。」との意見をいただいた。

併せて平成30年度調達等合理化計画における取組結果及び令和元年度における調達等合理化計画について点検を行っていただき、「一者応札の解消に向けて、積極的なPRの継続に取り組むこと。国の動向も見つつ、今後の取組について考慮されたい。」との意見をいただいた。

重点的に取り組む分野である、一者応札・一者応募の解消に向けた取組については、一者応札となった要因等を調査・分析するとともに、あらかじめ調達予定情報をホームページに公表し、解消に向けて対策を図った。

また、調達等合理化の取組を推進するため、従来から実施していた事務用消耗品、電子複写機用紙等を本部で一括調達した。

・契約の適正性・透明性を確保するため、予定価格が一定金額以上

	<p>の契約について、契約の相手方、契約金額、予定価格等の情報をホームページにおいて公表した。</p> <p>報告書 P 2 4</p>	
--	--	--

4. その他参考情報